

【23年度決算に基づく健全化判断比率】

健全化判断比率	23年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13. 25%	20. 00%
連結実質赤字比率	-	18. 25%	30. 00%
実質公債費比率	12. 0%	25. 00%	35. 00%
将来負担比率	41. 8%	350. 00%	

* 健全化判断比率の「-」は、実質赤字額、連結実質赤字比率がないことを意味します。
 連結実質赤字比率の財政再生基準は3年間の経過的基準が設けられています。

【23年度決算に基づく資金不足比率】

	資金不足比率	経営健全化基準
下水道事業特別会計	-	20. 0%
大明見水道特別会計	-	
市立病院事業会計	-	
水道事業会計	-	

* 各会計の資金不足比率の欄において、「-」は、資金不足が発生していないことを意味します。